

令和7年度

# 新入学児童保護者説明会のしおり

茅ヶ崎市立柳島小学校

- 1 日時 令和7年(2025)年 1月31日(金)  
受付 14時00分～  
開会 14時30分
- 2 場所 茅ヶ崎市立柳島小学校 体育館
- 3 内容
  - (1) 学校長挨拶
  - (2) COCOO(ココウ)について
  - (3) 防災ヘルメット購入 しおり P. 10
  - (4) 入学までの心得と準備 P. 2～4
  - (5) 給食費自動振り込み P. 5～8
  - (6) 防災・安全 P. 8～12
  - (7) 保健室・給食場から P. 13～20
  - (8) 学校生活のきまりや支援 P. 21～22
  - (9) 入学式 P. 23
  - (10) PTA活動
  - (11) 登校班編成・カード記入
  - (12) プラザ

## □入学までの心得と準備

### 1. 入学までに身につけてほしい習慣

- (1) 安全に登校ができるように
  - ・右側通行
  - ・道路の正しい横断と信号の見分け
  - ・決められた通学路での登下校
  - ・見知らぬ人の誘いにのらない
  
- (2) 身の回りのことが自分でできるように
  - ・衣類の着脱 たたむ しまう
  - ・トイレの使用
  - ・整理整頓
  - ・ランドセルや学用品、雨具の扱い方
  
- (3) 自分の名前が読めるように、返事や挨拶ができるように
  
- (4) 規則正しい生活ができるように（早寝、早起き、朝ご飯）
  
- (5) 地区名（中島、柳島 A・B、柳島海岸、浜見平、松尾、今中）がわかるように
  
- (6) 偏食のないように

\*その他、むし歯等の治療はできるだけ早く済ませておいて下さい。

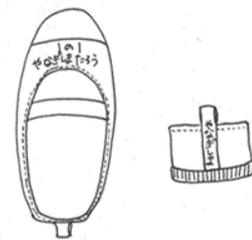
### 2. 入学までに準備するもの（全ての持ち物に、ひらがなで記名をお願いします。）

- (1) 学用品
  - ふでばこ
    - ふでばこの中に □鉛筆（2 BまたはBを4～5本）
    - 赤鉛筆（1本）
    - 消しゴム1個（よく消えるもの シンプルなもの）
  - クレヨン（16色程度）
  - 色鉛筆（12色程度）
  - はさみ
  - のり(液状)
  - セロハンテープ
  - 折り紙（20枚程度） \*折り紙ケースは不可（ジッパー付保存袋のようなものに入れて）
  - 下敷き
  - 油粘土 ・粘土ケース
  - 粘土板 \*幼稚園等で使用したものがあれば、それで結構です。

**※おどうぐ箱は学校で一括購入いたします（入学後に集金）。個人で用意しなくて結構です。**

(2) 上ばき・・・・・・・・・・**カラー**のバレージューズ(色は自由)

(3) 体育館ばき・・・・・・・・・・**白**のバレージューズ



(4) 体育着

- ・**白**の半袖丸首シャツ (左胸に名前)
- ・**紺**の短パン (記名)
- ・赤白帽子 (記名)

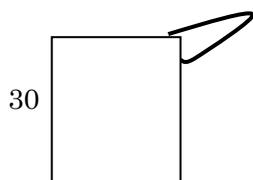


### <冬の体育時の服装>

- 体育の時間は、体操着を着用する。体操着は動きやすい服装を用意し、登校時の服装とは区別する。
  - 寒い時期は、長袖・長ズボン (インナーも含めて) も可。その際も動きやすい上着を着用する。
- ※体操服の上に着るものは、原則フードやボタンのない運動しやすいものを着用

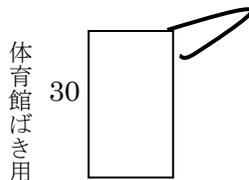
(5) 袋 下記の大きさのものを用意して下さい。

体育着入れ(1枚)



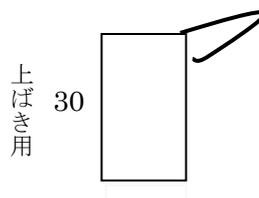
20~30

体育館ばき入れ



20

上ばき入れ



20

\*単位は、cmです。長さは、およその目安です。

\*袋のひもは片ひもで長さは、ふちと同じ長さにして下さい。(細い丸ひも)

幅のあるひも場合はフックから落ちてしまうため、必ず細い丸ひもにしてください。

(6) ヘルメット用ネット

自転車用防犯ネットを使用しています。100円ショップで販売していますので、入学式までに購入し、入学式当日にお持ちください。

### 入学式で配布されるもの

名札 (学校一括購入)

お道具箱 (学校一括購入)

防犯ブザー

(市より支給) (使用中の不具合による再購入や電池の交換は、各家庭でお願いします。)

### 3. 提出書類（入学式当日に提出）

#### ① 給食開始届

必要事項を記入して、ボールペンで記入して下さい。氏名のふりがなを忘れずに記入してください。

#### ② 児童調査票

- ・児童名は、戸籍上の漢字を使い、楷書でていねいに記入してください。
- ・緊急連絡先は、自宅を留守にした場合の連絡先を記入して下さい。  
(緊急連絡先に変更がある場合は、随時担任までお知らせください。お子様がけがや病気の時に使用します。勤務先や携帯電話番号など必ず連絡が取れる番号をご記入ください。)
- ・兄や姉の学年は、新学年・組まで記入して下さい。
- ・引き取り人①②は、保護者以外の引き取り人（どうしても保護者が引き取れない場合）のお名前をご記入ください。（災害時の引き取り人は原則保護者の方です。）

#### ③ 保健調査票

- ・記入漏れのないようお願いします。
- ・P.13をご覧になってご記入ください。

#### 個人情報について注意していただきたいこと

- ・個人情報保護のため、また、お子様の学習の妨げになるため、授業参観等での学校の様子の撮影はご遠慮いただいております。（音楽発表など担任から案内があった時は可）
- ・運動会や発表会等、担任からの許可を得て撮影した画像・動画等につきましても、慎重にお取扱いください。個人情報保護の観点から、ブログ、HP等、SNS等へのアップロードは、ご遠慮ください。
- ・学校関係者やPTA役員、市の公共機関を名乗って、各ご家庭へ名簿の聞き取りの被害が相次いでいます。公的機関が個人情報を聞くことはありませんのでご注意ください。



## 学校給食開始に伴う各種手続きのご案内

学校給食の開始にあたり、本案内をよくお読みいただき、次のお手続きをお願いいたします。

(令和7年4月より学校給食費の取扱いを、公会計(市で徴収・管理する方法)へ移行します。)

### ■お手続きについて■

#### ①学校給食の申込手続き

- ◆ 学校給食の提供を申し込むお手続きです。
- ◆ 全ての保護者の皆さまにご提出いただきます。
- ◆ 特段の理由により学校給食の提供を希望しない場合も提出が必要です。
- ◆ 茅ヶ崎市HPより「小学校給食のご案内」をご確認いただき、別紙「学校給食開始届」に必要事項を記載のうえ、入学式当日にお子さまの通われる学校へご提出をお願いします。
- ◆ 「小学校給食のご案内」は、下記二次元コードを読み込んでいただくか、検索エンジンで「茅ヶ崎市 小学校給食のご案内」と検索してください。



二次元コード

リンク：  
茅ヶ崎市HP【茅ヶ崎市の小学校給食について】

#### 【学校給食費の一部減額制度について】

- ◆ 学校給食費の一部減額(食物アレルギー等で牛乳の飲用が不可など)を申し出る制度があります。
- ◆ 茅ヶ崎市HPをご確認いただき、期日(4月の学校給食費から一部減額を希望する場合は「入学式」までに必要書類を学校にご提出をお願いします。
- ◆ 申込書は、茅ヶ崎市HPからダウンロードできるほか、学務課または学校でも配布しています。
- ◆ 茅ヶ崎市HPは、下記二次元コードを読み込んでいただくか、検索エンジンで「茅ヶ崎市 小学校給食費減額」と検索してください。



リンク：  
茅ヶ崎市HP【小学校給食費減額にかかる取扱いについて】

#### ②口座登録のお手続き

学校給食費のお支払いは原則、口座振替です。

- ◆ 在校の兄弟姉妹がいる場合も児童毎に口座登録が必要です。
- ◆ 対象の金融機関は下記のとおりです。

都市銀行	みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな
地方銀行	横浜、スルガ、静岡、神奈川、静岡中央、ゆうちょ銀行
信用金庫	かながわ、湘南、平塚、中南
その他	中央労働金庫、JA さがみ(さがみ農業協同組合)

- ◆ 【口座をお持ちでない方】又は【学校給食費のお支払い時期までに口座登録のお手続きが完了していない方】は、納付書でのお支払いとなります。
- ◆ 納付書払いの方、学校給食の提供を希望しない方、生活保護費(学校給食費相当分)を受給されている方は、お手続きは不要です。

#### 【都市銀行・JAさがみ・かながわ信金・平塚信金・中央労働金庫】で 口座登録を希望される方

- ◆ 口座振替依頼書を用いたお手続きとなります。(紙申込)
  - ◆ 別紙「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、同封の返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。
  - ◆ 提出期限 令和7年2月17日(月)(必着)
- ※口座振替依頼書には金融機関届出印の押印が必要です。届出印の登録をされていない方は登録をお願いします。

#### 【都市銀行・JAさがみ・かながわ信金・平塚信金・中央労働金庫】 以外で口座登録を希望される方

- ◆ 原則、WEBによるお手続きとなります。(WEB申込)
- ◆ 入学式以降にWEB申込用の二次元コード及びWEB申込手続きの詳細を配布しますので、各自お手続きをお願いします。

※口座振替依頼書によるお手続きも可能です。  
その場合は、上記「都市銀行・JAさがみ・かながわ信金・平塚信金・中央労働金庫で口座登録を希望される方」をご参照いただき、提出期限までにお手続きをお願いします。  
ゆうちょ銀行を希望される方は、通帳、届出印を持参のうえ、ゆうちょ銀行窓口にご提出ください。

## ～小学校給食のご案内(参考 抜粋)～

### 学校給食費の額

令和7年度における学校給食費の月額はおおりのとおりです。

	月額	1食あたりの単価	特記事項
学校給食費	4,700円	280円	1年生は4月のみ2,740円

※上記月額は現時点での令和7年度の金額です。物価の高騰により、今後金額が改訂される場合もあります。

### 口座振替スケジュール

学校給食費は年9回に分けてお支払いいただくこととし、令和7年度口座振替のスケジュールはおおりのとおりです。

期別	対象月	納付期限	期別	対象月	納付期限
第1期	4月及び5月分	6月30日	第6期	11月分	1月5日
第2期	6月分	7月31日	第7期	12月分	2月2日
第3期	7月分	9月1日	第8期	1月分	3月2日
第4期	9月分	10月31日	第9期	2月及び3月分	3月31日
第5期	10月分	12月1日			

### 学校給食費の未納への対応

- ◎口座振替で学校給食費をお支払いしている方で、残高不足等で引き落としができなかった場合は市教育委員会より通知文(督促状)及び納付書を発行し、学校を経由してお渡します。金融機関等でお支払いをお願いします。
- ◎指定する期日までに納付の確認ができない場合は、催告状を送付します。また、遅延損害金を請求する場合があります。
- ◎長期にわたり支払いが確認できない場合は、裁判所へ申立てを行い、支払い督促や少額訴訟、強制執行(差押え)などの法的措置をとる場合があります。学校給食費の未納にはご注意ください。

### 学校給食費の支払いが困難な場合

- ◎経済的な理由などにより、学校給食費の支払いが困難な保護者の方で、一定の基準を満たす場合は学校給食費のほか、就学に必要な経費を援助・補助する就学援助等の制度があります。
- ◎保護者の方からの申し出により児童手当から学校給食費を徴収する制度もございます。
- ◎詳しくは茅ヶ崎市教育委員会 学務課保健給食担当までお問い合わせください。

問い合わせ先:茅ヶ崎市教育委員会 学務課保健給食担当  
電話:0467-81-7222(直通)  
Eメール:[gakumu@city.chigasaki.kanagawa.jp](mailto:gakumu@city.chigasaki.kanagawa.jp)

学校給食開始届(児童用)

(入学式の日)

提出日 2025年 4月 8日

(宛先) 茅ヶ崎市長

届出者(保護者等) 住所 \_\_\_\_\_  
 保護者名 → 氏名 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_  
 どちらかにチェック ✓ \_\_\_\_\_ 児童との続柄 \_\_\_\_\_

私は、次の児童について学校給食の提供を  希望します  希望しません

また、学校給食の提供に際し、【小学校給食のご案内】及び下記注意事項を確認したうえで、学校給食費を納付します。

学校給食の提供を受ける者 (児童)	茅ヶ崎市立 <b>柳島</b> 小学校	<input checked="" type="checkbox"/> 新1年生 <input type="checkbox"/> 年 組
	ふりがな ← ふりがなを忘れずに 氏名	
生年月日	年 月 日	
学校給食の提供を希望しない理由	自由記載	
給食開始希望日 (市外からの転入生のみ)	年 月 日 ( )	

(注意事項)

- ↑ この欄は書かない
- 提出期限:入学式当日(令和7年4月8日(火))
  - この届は、入学時もしくは茅ヶ崎市外からの転入時に、学校給食の提供を受ける者1名につき1枚ずつ提出してください
  - 児童への学校給食の提供は、変更の届出がない限り、小学校入学(もしくは転入)から卒業(もしくは市外への転出)までとします
  - 食物アレルギーや乳糖不耐症等の疾病・特性等、宗教上の理由により学校給食の提供を一部受けることができない場合は、この届では「学校給食の提供を希望します」を選択し、別紙「学校給食費減額・減額解除届」を定められた期日までに提出してください
  - 学校給食費を滞納し、督促の送達を受けてもお納付されない場合は、次のとおりとなります  
 (1) 債権の管理に必要な範囲内において、本市の組織間で個人情報を調査し、及び共有することを承諾したものとみなします  
 (2) 民事訴訟法383条に基づく支払督促の申立て等の法的措置をとることがあります

(学校使用欄)

- この届は、新1年生は入学式に、転入生は学校での転入手続時に提出を受けてください
- 新1年生のこの届出は、「未提出者がいないこと」及び「未記入箇所がないこと」を確認し、氏名順に並べて教育委員会が指定する日までにまとめて提出してください
- 転入生のこの届は、都度提出してください
- この届で「給食の提供を希望しない児童」及び「転入生」の届は校内で回覧(印または署名)してください
- 「給食の提供を希望しない児童」は、回覧後に写しをとり、学校にて保管してください

校内確認(回覧)	校長	教頭	養護教諭	栄養教諭 学校栄養職員	給食会計担当	担任
回覧終了後は給食会計担当へ 給食会計担当は必要な写しを とり、原本は教育委員会へ提出	←	←	←	←	←	←

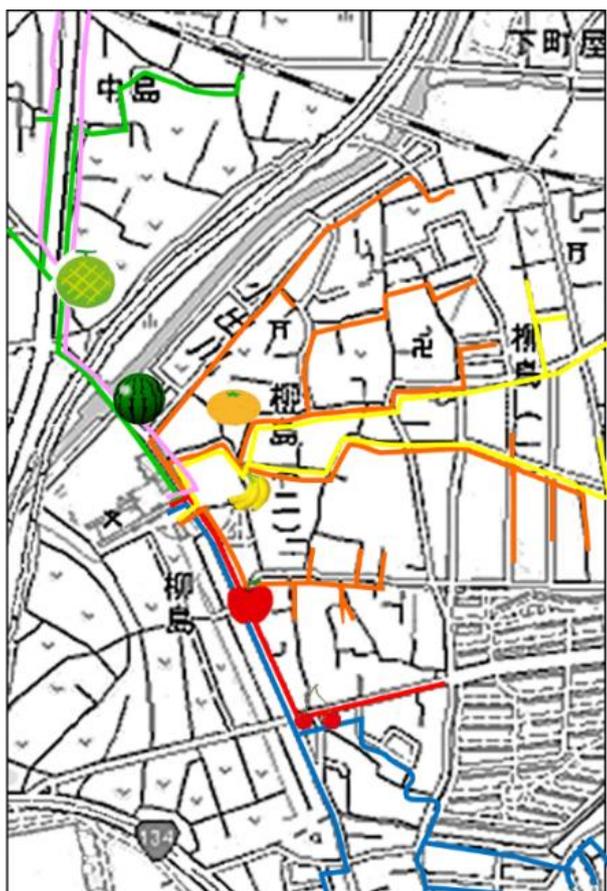
# 防災・安全について

(1) 登校班について (現在、木曜日と金曜日は、各自登校をしています。)

次のような目的で、登校班による集団登校を行っています。

- ① 児童がより安全に登校できるように班での登校を行う。
- ② 登校班を契機に、より望ましい異学年間の人間関係をつくる。
- ③ 登校班を契機に、近隣の保護者どうしのつながりを深める。

※下校時刻につきましては、入学式の日配付される「1年学年だより」をお読みいただき、対応してください。



**入学式の翌日から3日間は、  
方面別の一斉下校です。**

※入学式当日、下校コースをお聞きします。  
確認をしておいてください。

- メロン…産業道路押しボタン式信号前
- すいか…体育館前 T 字路
- どんぐり…学童の指導員さんと一緒に
- みかん…藤間さん宅前三叉路北
- バナナ…藤間さん宅前三叉路南
- りんご…柳島 2-7 の信号のない交差点
- さくらんぼ…鉄砲通り交差点、万蔵丸前

送る方角	果物シール	登校班	送り場所
北	メロン	今中 1・2 AB・CDE 中島 1～10	産業道路 手押し信号 手前 (東側) (ふれあいの渚前 横断歩道)
	すいか	柳島 A 北 1～7	学校体育館向かい 丁字路付近
東	どんぐり		学校正門前
	みかん	松尾 4～7	藤間さん宅前、三叉路 北
		柳島 A 北 8～15	
バナナ	柳島 B 東 1～8 松尾 1～3	藤間さん宅前、三叉路 南	
南	りんご	柳島 B 南 1～6	柳島通り 柳島 2丁目-7 の交差点 (万蔵丸の交差点の一つ手前)
		柳島海岸 1～15	鉄砲通り交差点 (北側) 万蔵丸前

## (2) 災害時（風水害・地震）における下校

- ◎風水害
  - ①保護者による直接引き取り下校（風雨が激しい時）
  - ②一斉下校（風雨が激しくなると予想される時）
- ◎大地震
  - 保護者による直接引き取り下校

### I 災害時の基本対策

◎本校では、火災・地震・風水害時の基本対策を下記のように立てています。

想定場面	児童の状況	下校形態 ※1	保護者の行動	教職員	学校からの連絡
火災	在校中	一斉下校	家で待つ	一斉下校の付き添い	COCOO により各家庭に連絡
突発的大地震 南海トラフ大地震 地震予知情報発令 大津波警報発令 ※3 Jアラート発生時	登下校時	/	学校に迎えに行く	児童名簿による引き渡し	COCOO により各家庭に連絡（可能な場合）
	在宅中		通学路を歩いて学校に向かい、児童を保護	在校児童の保護・保護者への引き渡し・通学路途中の児童の保護	
風水害時 ※4	在校中	一斉下校	家で待つ	一斉下校の付き添い	COCOO により各家庭に連絡
		引き取り下校※2	学校に迎えに行く	児童名簿による引渡し	COCOO により、各家庭に連絡
	登校前	/	登校時間まで児童を家で待機させる。	登校した児童の掌握・通学路の危険箇所の見回り	COCOO により、登校時間の変更・休校等を各家庭に連絡

※1 授業再開が不可能・不適切と判断された場合

※2 一斉下校が不可能・不適切と判断された場合。または児童待機が深夜にまで及ぶ可能性がある場合。

※3 大津波警報発令時には、第2次避難場所に避難する場合があります。

#### ※4 風水害時についての補足

- ・朝6時30分の時点で、茅ヶ崎市に**警報（大雨、洪水、暴風、大雪等）**のいずれかが発令された場合には、原則自宅待機となります。その後の行動については、学校より指示があります。
- ・原則として始業時刻1時間前に**休校、自宅待機、登校時刻の延期、通常登校**のいずれかの連絡を **COCOO** でお知らせします。
- ・ご自宅付近の状況が危険な場合は、保護者や登校班単位の判断によります。
- ・保護者や登校班単位の判断により登校が遅くとも遅刻扱いにはなりません。欠席させた場合も欠席扱いにはならず、出席停止となります。この場合、COCOO（連絡帳・電話でも可）にて風雪水害のため欠席させた旨をお知らせ下さい。
- ・職員は学校周辺と校内で児童の誘導にあたります。また、所在確認の電話を学校からする場合があります。

## II 一斉下校について

- 1 災害等が予想され、児童を一斉に帰宅させることが適切と判断された場合、学校では、教職員の付き添いのもと、児童を一斉に下校させます。
- 2 一斉下校を行う場合は、COCOOにより、連絡します。

\*「一斉下校」時には、ご家庭の判断で学校あるいは途中まで直接迎えに来られてもかまいません。

ただし、迎えに来られる場合、徒歩でお願いします。自転車、バイク、自動車での迎えは固くお断りします。

\*風雨が激しくなりそうな日は、児童に保護者の方の予定を知らせ、一斉下校に備えてください。

\*児童の安全面に対する配慮から、在校時の風雨の状況等によっては、給食を簡易にすることで下校刻を早める場合や、緊急を要する場合は給食なしで下校という場合もあります。緊急連絡の際は食の情報についても連絡します。

## III 引き取り下校について

- 1 突発的大地震発生または地震予知情報、津波警報が発令されたら、直ちに学校へ児童を引き取りに向かわせてください。また、風水雪害等で児童の学校待機が深夜に及ぶ可能性があり、COCOOにより連絡が入った場合も、学校へ児童を引き取りに向かわせてください。
- 2 正門から入ったら、職員の誘導に従い、お子さんのいる避難教室に向かわせて下さい。
- 3 担任または避難教室担当の職員に、ご自分の氏名・続柄・引き取るお子さんの名前を言って、確認を受けてから、お子様を引き取ってください。

\*引き取りにくる方は、**保護者**が原則です。どうしても不可能な方は、実際に地震が起こった際、保護者にかわり児童を引き取り確実に保護してくださる方をお願いして下さい。(児童調査票①②に記入した方に。)

\*迎えに来られる場合、**徒歩**でお願いします。自転車、バイク、自動車での迎えは固くお断りします。

\*保護者ご自身の安全確保の後、情報を収集し、津波注意報・警報の解除後、学校へ向かい引き取りをお願いします。そのまま引き取り後、学校での避難も可能です。

\*保護者の引き取りがない場合（不在家庭等）は、原則として、児童を学校で預かっています。

\*地震が起こった際の行動の仕方について、必ず、お子さんとご家庭で確認をしておいてください。

## IV その他

- 1 一斉下校・保護者の直接引き取り下校は、地震発生時や風雪水害時を想定してものですが、不審者等への対応としても活用する場合があります。
- 2 このお知らせは原則として年度ごと配布します。記載された内容が変更された場合や、新年度になったときには新たに配布しますが、新しいものがお手元に届くまでは、ここに記載されたように行動してください。

# 防災ヘルメットについて

災害時にお子様の身を守るため、防災ヘルメットを使用しています。購入のご協力をお願いします。

## 1 経緯

地震、火災発生時落下物から頭部を守るため、防災ヘルメットが安全であると専門家の指摘より、平成24年度から茅ヶ崎市全小学校で防災ヘルメットの導入を進めてきました。本校でも平成24年11月から導入しました。

## 2 使用方法

- ・各児童の椅子の下にネット（自転車用防犯ヘルメット）をとりつけ、ヘルメットを固定します。（常時つけておく）
- ・災害時にはネットからヘルメットをはずし、身につけて避難します。（定期的に避難訓練あり）
- ・防災頭巾の併用は自由です。普段は座布団として椅子に敷いて使用しても可。
- ・このヘルメットは中学校まで使用する予定です。

## 3 購入について

- ・ヘルメットは原則1年生全員が購入していただきます。
- ・学校で一括購入し、入学式の日教室で配付します。すでにヘルメットをお持ちの方は担任までお知らせください。
- ・費用は保護者負担となります。集金日は入学後、担任から連絡します。

**1300円**です。

（上記は令和7年1月現在の価格です。価格が変更になることもあります。）

## 4 ヘルメット、ネットについて

### (1) ヘルメット

色、サイズ：白色 フリーサイズ

サイズ調節：ヘッドバンドで55cm～63cmの大きさに調節可能

防災たれ：首の後ろを守るたれ（布）の取り付けがある。

### (2) ネット（自転車用防犯ネットを使用） ※入学式までに準備をお願いします

使用しているうちに伸びてきてしまうので、参観日等でご来校の際に時々確認していただき、新しいものと取り換えてください。

下のように記名していただきます。



例：記名の場所

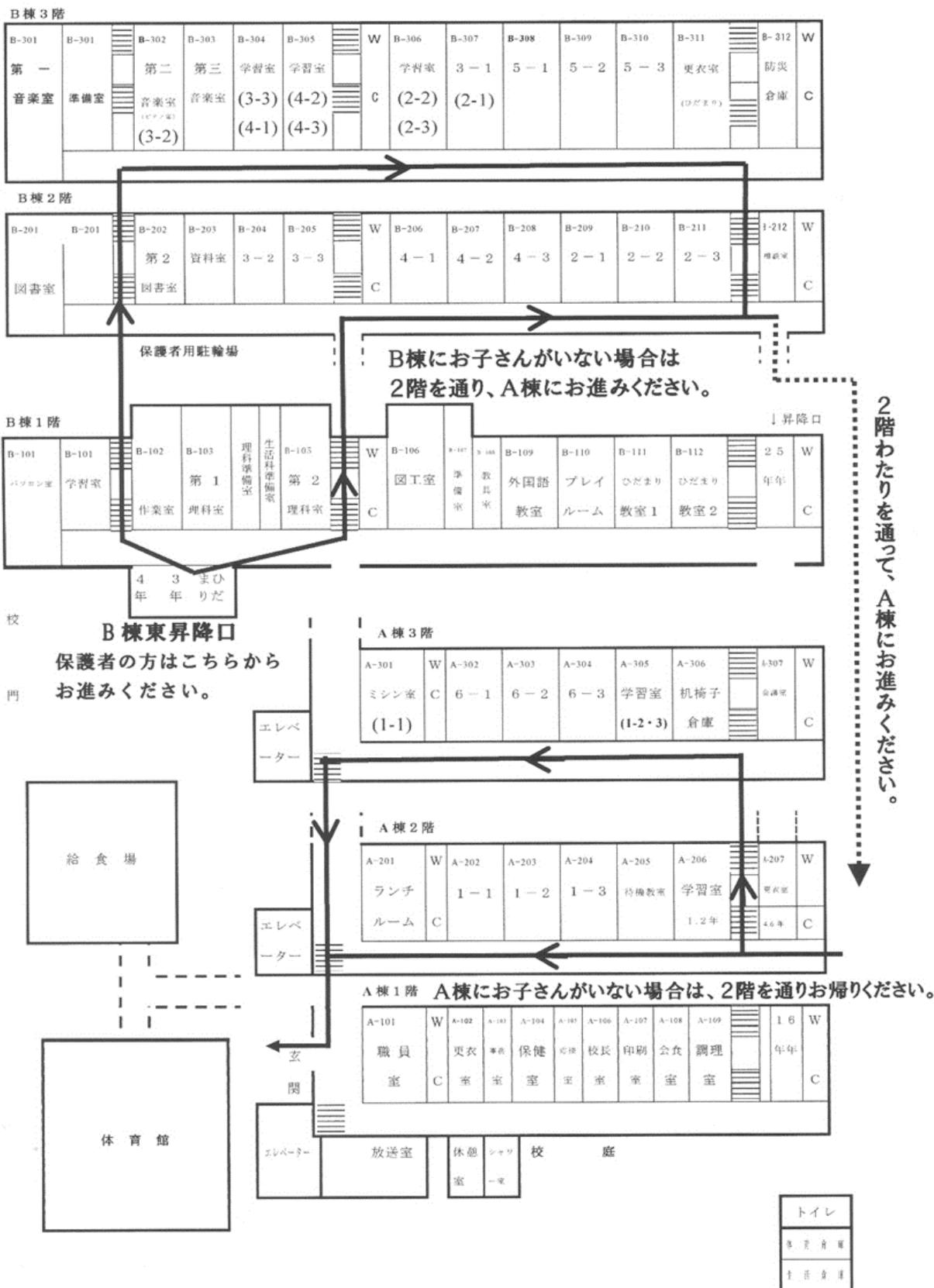


例：取り付け後の様子

<引き渡し場所と保護者の流れ>

校内は一方通行です

※避難場所は各棟3階です



# 保健室から保護者の皆さまへ

## ■保健室はこんなところです■

子どもたちの発育・健康状態を把握して、元気に学校生活を送ることができるようお手伝いをしているところです。継続して医療機関にかかっている場合や、学校生活で配慮してほしいこと、学校に知らせておきたいことなどありましたらお知らせください。

保健室では、学校で起きたけがや病気の一時的な応急処置のみを行います。医療機関ではありませんので、原則として繰り返しの応急処置や、医療行為・治療は行えません。

### 【内科的疾患の場合】

- ・内服薬は飲ませることができません。持病のあるお子さまは各自で用意してください。
- ・保健室での休養は原則として1時間までです。休養しても授業が続けられない場合は早退となります。その際は保護者の方のお迎えが必要になりますので、常に連絡が取れるようにしておいてください。

### 【外科的疾患の場合】

- ・けがをし、緊急に病院へ行く必要が生じた場合は保護者の方へ連絡をします。その際は、健康保険証・小児医療証を忘れずにお持ちいただき、学校または病院へお越しください。

## ■保健調査票について■

- |   |
|---|
| <p>*保健調査票は、本日の配付物に入っています。→ <b>入学式受付で提出。</b></p> <p>*記入の仕方についてのプリントをよく確認いただき、記入もれがないようにご記入ください。</p> <p>*記入されている内容に関して、他の目的に利用することはありません。</p> |
|---|

- ・学校から直接病院を受診する際に持っていきます。医師に伝えてほしい事項（アレルギー、体質、心臓疾患や腎臓疾患などで運動制限がある…など）を忘れずに記入してください。
  - ・緊急連絡先は、ご自宅以外（職場や携帯電話等）必ず連絡がとれる番号を記入してください。
  - ・毎学年4月に返却しますので、変更点がある場合は訂正しご提出ください。
  - ・年度途中で内容に変更が生じた場合（連絡先の変更など）は、担任を通して保健室へお知らせください。
  - ・食物アレルギーについて…食物アレルギーがあり、給食に関して特別な配慮が必要な場合は入学前に学校へお知らせください。必ず、医師の診断を受け、必要書類を提出していただいた後、個人面談を実施し、対応を決定します。必要書類は連絡を受けた方に直接お渡しをします。食物アレルギーで給食対応が必要な場合は2月中までに学校に必ずご連絡いただき、必要書類を受け取っていただくようお願いします。
- 令和3年度より、給食での食物アレルギー対応を茅ヶ崎市全校で同様の対応をしています。ご理解よろしくお願いたします。

## ■朝の健康観察のお願い■

登校前にお子さまの様子（顔色、動作、表情、食欲など）を観察し、必ず体温を測ってください。朝から体調がすぐれない場合は、ご自宅での休養または医療機関を受診されますようお願いいたします。

## ■定期健康診断について■

定期健康診断とは、一人ひとりの健康状態を知るために行う健康診断のことです（学年によって、行わない検診項目もあります）。

\*学校で行うもの…身体計測（身長・体重）、視力検査、聴力検査

\*学校医が行うもの…内科検診（結核検診・運動器健診）、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診

\*外部の検査機関によって行うもの…心臓検診、尿検査

・受診や治療が必要な場合には「受診のすすめ」をお渡しします。医療機関を受診し、治療の様子などについて記入し、学校へご提出ください。

・すべての健康診断の結果は「健康の記録」でお知らせします。（年に2～3回程ご家庭へお返しします。）

## ■出席停止について■

学校保健安全法施行規則第18条に定められている感染症にかかった場合、学校での感染防止のため医師の許可が出るまで登校できないことになっています（これらの感染症で学校を休んだ場合、出席停止扱いとなり、欠席にはなりません）。インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、学校から配布される専用の用紙にご家庭にて感染症名と出席停止期間等を記入し、登校開始日に学校へご提出ください。

そのほかの感染症にかかった場合に、医療機関から「学校伝染病に関する証明書」「登校許可証」等を受け取った場合は学校へご提出ください。これらの用紙が有料の医療機関もありますので、その場合は連絡帳やCOCOOで感染症名や医師から指示された出席停止期間等をご連絡ください。

### ※出席停止になる感染症

- |                  |                             |            |    |
|------------------|-----------------------------|------------|----|
| ・新型コロナウイルス感染症    | ・インフルエンザ（鳥インフルエンザ H5N1 を除く） |            |    |
| ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | ・麻疹（はしか）                    | ・風疹（三日ばしか） |    |
| ・水痘（みずぼうそう）      | ・咽頭結膜熱（プール熱）                |            |    |
| ・結核              | ・髄膜炎菌性髄膜炎                   | ・百日咳       | など |

## ■独立行政法人 日本スポーツ振興センターの医療費給付について■

\*茅ヶ崎市では、市の予算で全児童が加入しています。

学校管理下（朝、家を出た時から、帰宅するまで）において発生したけがなどで医療機関を受診し、保険診療500点（医療機関と薬局での支払い点数の合計が500点以上）の場合、医療費が支給されます。

手続きについては、用紙をお渡ししますので、必要事項をご記入いただき学校へご提出ください（用紙は、ご家庭・医療機関・薬局で書いてもらう3種類があります）。文書料や保険外診療費がかかった場合は保護者負担となりますのでご了承ください。

学校管理下のけがの際は、茅ヶ崎市の小児医療証は原則として使用することができません。受診された医療機関にて一旦3割負担分の医療費をお支払いいただき、手続き完了後に指定の口座に日本スポーツ振興センターからの医療費給付金（4割分）が振り込まれる流れとなります。

学校管理下のけがで小児医療証を使用した場合には担任または保健室までお知らせください。

### ■その他■

- ・就学時健康診断の結果、むし歯や疾患があるといわれたお子さまは治療を済ませておいてください。
- ・定期予防接種は済ませておいてください。
- ・毎日、清潔なハンカチ、ティッシュを持たせてください。
- ・毎朝、朝ごはんを食べて送り出していただくようお願いします。

# 茅ヶ崎市学校給食使用食材一覧

○前年度時点（毎年見直しを行います）

<p><b>米および米製品</b></p>	<p>米粒麦、精白米、もち米、玄米、ビーフン、黒米、上新粉、白玉粉、白玉もち、もち、米粉、 トック、雑穀、もち粉、フォー、きりたんぼ</p>
<p><b>小麦および小麦製品</b></p>	<p>パン、ナン、ソフトめん、ホットラーメン、うどん、そうめん、中華むしめん、スパゲッティ、マカロニ、チーズドック、ミックス粉、小麦粉、麩、シュウマイの皮、ワンタンの皮、ぎょうざの皮、はるまきの皮、パン粉、 ビスケット、ピタパン、フォカッチャ、せんべい（汁用）、ほうとう</p>
<p><b>いも・でんぷん類</b></p>	<p>こんにゃく、つきこんにゃく、しらたき、さつまいも、さといも、じゃがいも、でんぷん、はるさめ、いももち、 ニョッキ</p>
<p><b>砂糖類</b></p>	<p>黒砂糖、上白糖、三温糖、グラニュー糖、はちみつ、ジャム（いちご、梅、ブルーベリー、マーマレード、りんご、みかん、湘南ゴールド、プルーン、洋梨、あんず）</p>
<p><b>豆類</b></p>	<p>あずき、白いんげん豆、赤いんげん豆、ささげ、大豆、ひよこ豆、レンズ豆、</p>
<p><b>豆製品</b></p>	<p>きなこ、豆腐、生揚げ、油揚げ、高野豆腐、納豆、湯葉、おから、豆乳、みそ、がんもどき、調製豆乳、大豆ミート、打ち豆、焼き豆腐</p>
<p><b>種実類</b></p>	<p>栗、ごま（いりごま・すりごま・練りごま）</p>

野菜	<p>グリーンアスパラガス、さやえんどう、さやいんげん、オクラ、かぶ、かぼちゃ、こまつな、春菊、ズッキーニ、大根、切干大根、チンゲン菜、トマト、なばな、にら、にんじん、ゴーヤ、パセリ、ピーマン、赤ピーマン、黄ピーマン、ブロッコリー、ほうれん草、水菜、みつば、えだまめ、きゅうり、グリーンピース、カリフラワー、かんぴょう、キャベツ、ごぼう、しょうが、セロリ、そら豆、たけのこ、たまねぎ、とうもろこし、なす、せり、にんにく、長ネギ、はくさい、もやし、大豆もやし、レタス、冬瓜、こねぎ、レディサラダ大根、とうがらし、高菜、野沢菜、ぜんまい、わらび、れんこん、パプリカ、バジル、メンマ、キムチ、福神漬、たくあん、葉ねぎ</p>
果実類	<p>みかん、みかん以外のかんきつ類、柿、スイカ、りんご、梨、バナナ、びわ、いちご、さくらんぼ、ぶどう、メロン、レモン、プルーン、レーズン、パイナップル、マンゴー、缶詰（みかん、みかん以外のかんきつ類、パイナップル、もも、りんご、洋梨）、ナタデココ</p>
きのこ類	<p>えのきだけ、エリンギ、きくらげ、しめじ、なめこ、マッシュルーム、まいたけ、生しいたけ、干しいたけ</p>
藻類	<p>のり、味つけ海苔、昆布、ひじき、わかめ、もずく、青のり、てんぐさ、寒天、つのまた、杉のり、ふのり</p>
魚類・魚加工品	<p>赤魚、あじ、あなご、いわし、かじき、かつお、かつお節、かれい、きす、鯛、たら、銀だら、鮭、さわら、さんま、さば、ぶり、メルルーサ、ししゃも、太刀魚、わかさぎ、まぐろ、さばふぐ、まぐろ水煮、ちりめんじゃこ、しらす、あさり、ほたて、いか、えび、桜えび、かまぼこ、ちくわ、なると、はんぺん、さつまあげ、煮干し、さば節、笹かまぼこ</p>
肉類	<p>豚肉、鶏肉、ハム、ベーコン、ウインナー、くじら、レバー、焼豚、牛肉、鶏がら、豚がら</p>
卵類	<p>鶏卵、うずら卵</p>
乳製品	<p>牛乳、脱脂粉乳、ヨーグルト、チーズ、生クリーム、サワークリーム、クリームチーズ、 発酵乳</p>

<b>油脂類</b>	米油、ごま油、オリーブ油、バター、マーガリン、マヨネーズ、ドレッシング（ごま、和風、中華）、タルタルソース
<b>菓子類</b>	野菜ジュース、果実ジュース（オレンジ、りんご、ぶどう、パイナップル）、アイスクリーム、シャーベット、ゼリー、乳飲料（コーヒー、紅茶、果汁）、豆乳飲料（コーヒー、紅茶、果汁）、プリン、ケーキ、ヨーグルト、チーズ、チョコレート、ひなあられ、かしわもち、大福、タピオカ餅、団子、ワッフル、クレープ、ティラミス、ババロア、ムース、タルト、スイートポテト
<b>調味料、香辛料、 香草類</b>	しょうゆ、塩、こしょう、みりん、酢、中濃ソース、ウスターソース、ケチャップ、トマトピューレ、デミグラスソース、豆板醤、甜面醤、コチュジャン、オイスターソース、ラー油、チャツネ、コンソメ、マスタード、からし粉、カレー粉、ココア、シナモン、乾燥青じそ、バジル、ローズマリー、タイム、クミン、ローリエ、ガラムマサラ、ターメリック、チリパウダー、ナツメグ、ガーリックパウダー、オールスパイス、パプリカ
<b>その他</b>	梅干し、麦茶、緑茶、ワイン、日本酒、ふりかけ、わかめごはん素、いりご菜めし素、梅ちりごはん素、ゆかり、ペクチン
<b>上記を除くコンタミネーションの可能性のある特定原材料</b>	※コンタミネーションとは、原材料として使用していないが、製造過程で意図せず微量のアレルゲンが混入すること  そば、落花生（ピーナッツ）、クルミ、アーモンド、カシューナッツ、カニ、キウイフルーツ



# 4がつのこんだて

今月の引き落としはありません。  
6月に3か月分の引き落としです。



日	こんだてめい	ざいりょうめい			えいようか			
		おもにからだをつくるもの	おもにねつやちからのもとなるもの	おもにからだのちょうしをととのえるもの	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	塩分 (g)
23 (火)	くろパン ぎゅうにゅう カップハンバーグ コーンととうにゅうのスープ	ぎゅうにゅう ふたにく たまご チーズ ベーコン おから とうにゅう	パン パンこ さとう ジャがいも バター	パセリ たまねぎ にんじん ホールコーン クリームコーン	689	29.4	26.8	2.8
24 (水)	ごはん ぎゅうにゅう マーボー豆腐 トックいりわかめスープ	ぎゅうにゅう ふたにく だいすミート 豆腐 みそ ベーコン わかめ	こめ むぎ さとう でんぶん ごまあぶら トック ごま	にんにく しょうが きくらげ ながねぎ にら たまねぎ にんじん ほししいたけ	655	25.3	20.5	2.4
25 (木)	セルフホットドッグ (ウィンナー・キャベツ) ぎゅうにゅう ミネストローネ くだもの(ニューサマー)	ウィンナー ぎゅうにゅう ベーコン いんげんまめ	パン オリーブオイル ジャがいも マカロニ	キャベツ にんにく たまねぎ にんじん セロリー パセリ トマトみずに ニューサマーオレンジ	625	23.8	26.9	3.1
26 (金)	カレーライス ぎゅうにゅう ふくじんづけ フルーツミックス	ふたにく チーズ ぎゅうにゅう	こめ むぎ あぶら ジャがいも バター こむぎこ ゼリー	たまねぎ りんご しょうが にんにく にんじん みかん グリーンピース ふくじんづけ もも パイン	737	21.9	21.1	1.6
30 (火)	たけのごはん ぎゅうにゅう さわらのしょうがやき とんじる	あぶらあげ ぎゅうにゅう さわら ふたにく とうふ みそ	こめ もちこめ さとう はちみつ でんぶん ジャがいも こんにやく	たけのこ さやえんどう しょうが ごぼう にんじん だいこん ながねぎ あおな	601	31	19.2	2.4

- ★材料等の都合により、献立を変更する場合があります。
- ★食材の使用にあたっては、安全性を確認の上使用しています。
- ★牛肉の使用については、当分の間使用を見合わせています。
- ★低学年は中学年のおおよそ80%、高学年はおおよそ120%の栄養価になります。
- ★記載している栄養価は中学年(3・4年生)の値です。

<p>学校給食の7つの目標</p>	<p>健康な体づくり</p>	<p>望ましい食生活の お手本に</p>	<p>助け合い、協力して 楽しく食べる</p>
<p>自然の恵みに 感謝する</p>	<p>働く人たちに 感謝して食べる</p>	<p>地域の食を知り、 未来に伝える</p>	<p>食を通して社会の しくみを知る</p>

# 茅ヶ崎市立小学校における 食物アレルギー対応

## 茅ヶ崎市食物アレルギー対応の基本方針

(文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき作成)

- 給食での対応が必要な場合やエピペン®所持者は、「学校生活管理指導表」の提出により、アレルギー対応を行う。
- 給食食材には、重篤な症状に至ることが多いとされる「アーモンド・カシューナッツ・くるみ、落花生」、「そば」、「かに」、「キウイフルーツ」を使用しない。(給食で使用する食材は「茅ヶ崎市学校給食使用食材一覧(様式12)(前年度時点)」に記載)
- 学校から提供する給食で除去対応する食材は「鶏卵・うずらの卵」、「牛乳・乳製品」、「えび」、「ごま(ごま油は対応しない)」とする。
- 少量食べられる場合でも、安全確保のため除去対応とする。
  - \*個に応じた量の調整ができないため。
  - \*体調不良等により、アレルギー反応を起こしてしまうため。
  - \*但し、パンについて、脱脂粉乳の含まれるパンを食べることのできる児童は、普通食と同じものを提供する。(脱脂粉乳除去のパンは提供しない)
- 除去食については、一つの料理で複数の除去食を提供しない。
  - \*事故防止の観点から除去食は一種類のみとする。(一部弁当持参)
- 教室での事故を防ぐため、給食対応を行う児童は対応食の有無にかかわらず、全日全ての料理を一番初めに配食し、おかわりを禁止とする。量の配分については、配膳の際に配慮する。
- 代替食は提供しない。(返金の対応は行わない) ただし、乳アレルギー等により飲用牛乳が飲めない児童については、飲用牛乳等の代金のみ減額対応とする。
  - \*「給食での対応が必要」とは、除去食を実施することだけではなく、使用している食材の詳細情報を提供し、弁当持参を依頼すること等も含む。
- アレルギー対応(一部弁当持参も含む)をしている児童は、毎食アレルギー専用のお盆を使用する。
  - 全日、学校給食を喫食せず弁当持参の場合は、お盆を使用しない。
  - また給食場内でアレルギー対応をする際は、アレルギー専用の食器で提供する。

# 学校生活のきまりや支援（児童指導・児童支援）

## 1 「生活のきまり」から（抜粋）

- (1) 登校 8時05分から8時25分 地区別集団登校（木・金曜日は各自登校）
- (2) 最終下校 15時35分（5校時の場合は14：45最終下校）
- (3) 学習に必要なお金や品物は持ってこない。（携帯電話やスマートフォンも禁止です。）
- (4) 登校後、忘れ物を家に取りに帰らない。帰宅後、学校に忘れ物を取りに来ない。緊急の場合は放課後17時まで（職員室に声をかける）。土日祝日は、職員不在のため対応できません。
- (5) 欠席・遅刻・早退の連絡はCOCOO（学校連絡・情報共有サービス）にて学校に連絡する（当日の8：20までに）。早退・遅刻時は、教室または保健室まで保護者が送迎し、担任または養護教諭から直接引き渡す。
- (6) 放課後、学校に自転車で遊びに来た児童は、正門から（左側へ）B棟南側の自転車置き場に置き、校庭に乗り入れない（正門を入ったら自転車から降りて。北門からは入らない）。  
\*保護者も同様。

## 2 生活の安全について

- (1) 防犯ブザー（入学式で配付）をランドセルにつける。
- (2) 不審者、事故や事件は警察に電話（茅ヶ崎警察署82-0110）、その後、小学校（85-1180）に連絡する。（場所、時間、不審者の特徴、行動や様子など）
- (3) 学校の対応
  - ・児童への安全指導（全校・学年・学級）
  - ・保護者への情報提供（学校メール）
  - ・職員による学区内パトロール
  - ・警察との連携（浜見平交番との連携）
  - ・中島中学校との連携（情報共有）
  - ・地域連携（推進協による地区パトロール）

## 3 その他

- (1) 教室には「生活のきまり」と「遊びのきまり」を掲示して担任が指導しますが、入学前にもご家庭で、友達と遊ぶときの基本的なルールや思いやりなどをよく話し合っておいてください。
- (2) 来校時は「校内立ち入り許可証」（入学後PTAより配付）を携帯の上、**正面玄関から入ってください。（児童昇降口から入らない。）**上履きを持参し、靴を袋に入れて携帯してください。**敷地内に無断で自家用車、バイクで乗り入れることはできません。**
- (3) お子さんの学校生活について、担任または養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー等と相談することができます。担任による家庭訪問（年度初め）、個人面談（年2回）以外でもご心配なことがありましたらお声かけください。必要に応じて関係機関のご紹介や連携もできます。

日課表

【教育課程】学年・曜日別授業時間配当数

曜日・学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
月曜日	4	4	5	5	5	5	
火曜日	5	5	5	5(6)	5(6)	5(6)	
水曜日	5	5	5	5	5	5	
木曜日	5	5	5	6	6	6	
金曜日	4	5	6	6	6	6	
週時間	23	24	26	27(28)	27(28)	27(28)	

※委員会活動は、年間6回（うち5回5，6年で行う。1回が5年のみ）で火曜日の6時間目（60分間）に行う。

※4，5，6年のクラブ活動は、年間6回で火曜日の6時間目（60分間）に行う。

※校内研究や茅小研の研究会等で、B5校時や4校時授業とすることがある。

※火曜日は毎週Bタイムとする。

【教育課程】日課表

授業・休み・給食・清掃等	通常授業(Aタイム)	短縮授業(Bタイム)	短縮授業 (変則Bタイム)	備考
登校時間	8:05～8:25			○チャイムは、 8:30 10:45 13:40 に鳴らす。
クラスの時間・学びの時間	8:30～8:50			
1校時	8:50～9:35			
2校時	9:40～10:25			
中休みの時間	10:25～10:45			
3校時	10:45～11:30			
4校時	11:35～12:20			
給食時間	12:20～13:05			
清掃時間	13:05～13:20			
昼休みの時間	13:20～13:40	13:05～13:25		
5校時	13:40～14:25	13:25～14:10		
			学級指導 14:10～14:20	
6校時	14:30～15:15	14:15～15:00	クラブ・委員会 14:25～15:25	
学級指導	最終下校 15:35	最終下校 15:20	最終下校 15:35	

# 入学式

1. 日時 令和7（2025）年 4月8日（火）\*2年生以上の始業式は4月7日（月）  
9時30分～9時50分 受付  
**\*9時55分までにはご着席ください。**  
10時00分 開式

2. 場所 柳島小学校体育館

3. 持ち物

- 給食開始届
- 児童調査票
- 保健調査票
- 教科書を入れるもの（ランドセルまたは、手提げぶくろ等）
- 上履き（児童・保護者）
- 外履きを入れる袋
- ネームペンとボールペン（名前、クラス等記入用）
- ヘルメット用ネット

4. お願い

- ・9時30分より前庭付近で名簿を渡します。名前、クラスを確認してください。
- ・保護者は**1家庭2名まで**の参加をお願いします。
- ・在校生は入場できません。
- ・撮影は周囲の方に迷惑が掛からないように、ご自分の席で座った状態をお願いします。
- ・入学式当日に下校コースをお聞きしますので、必ず下校コースを覚えておいてください。

## ◎入学式の日にお渡しする物（予定）

- ・教科書
- ・名札
- ・防犯ブザー
- ・ヘルメット
- ・おどろぐ箱
- ・連絡袋、連絡帳
- ・お知らせのプリント類
- ・黄色い帽子

## ◎入学してから学校で一括購入する物

- ・ノート類（事前に購入せずに、学年からのお知らせをお待ちください）
- ・その他の教材